



## 診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）説明書

様

あなたの診療情報を\_\_\_\_\_と診療情報地域連携システムを使用し、連携させていただきます。

あなたのこれまでの経過がより詳細かつ正確に紹介先（又は転院調整先）の施設に伝達できるように、当方ではこのシステムへの参加をお願いしています。

### システムの目的

このシステムは、複数の医療機関を受診している場合でも関係する医療機関、保険薬局等でその経過がいつでも参照できるようにすることで、医療連携を円滑かつ緊密に行うことを目的としています。

### システムを使用するメリット

これまで当方から紹介して他の医療機関を受診していただいた際、紹介先医療機関で「どんな薬を飲んでいましたか」、「最近の検査結果はどうでしたか」といったように患者様ご自身に病状等を尋ねさせていただくことが多かったと思います。しかし飲んでいる薬や検査の内容を正確に伝えるのはなかなか難しいものです。

このシステムを使用することにより、紹介先医療機関での投薬、注射、検査、画像検査（レントゲン、CT、MRIなど）の情報がこちらでも参照でき、検査の重複、薬剤の重複投与や併用禁止薬剤の投与などを防ぐことができます。複数の医療機関を受診しても、安全で効率的な医療を一貫して受けることができます。

### 個人情報保護等の安全対策

このシステムに参加された場合、あなたの個人情報は、あなたの医療に関わる施設の連携にのみ使用し、それ以外の目的のために使用又は第三者に提供することはありません。

このシステムは、院内サーバ（公開用ゲートウェイサーバ設置医療機関の場合）又はデータセンタ（公開用ゲートウェイサーバ設置医療機関以外の利用施設のうちストレージサービスにより診療情報を公開する医療機関の場合）に保管されたあなたの診療情報をインターネットを介して共有しますが、通信に際し情報は 暗号化されており、個人情報を盗み出すことは原理的に不可能です。

また、システムに接続できる端末は限定されており、ID やパスワードが漏れたとしても許可された端末以外では利用できない仕組みになっています。

このシステムを用いた診療情報の共有はあなた（保護者または後見人等法で定めた者）の同意がなければ行われません。

### システム利用にかかる費用

このシステムの利用に関し、月額利用料などの形であなたやご家族に料金を直接負担いただくことはありません。（「電子的診療情報評価料」の届出を行った医療機関では、算定要件に合致する場合、電子的診療情報評価料（30 点）が算定されることがあります）

### システム参加を取りやめたいときは

このシステムへの参加を取りやめたくなった場合は、同意書を提出した際に受け取った「同意撤回書」を提出することにより、いつでも理由を問わず中止することができます。（死亡時に撤回する場合には、死亡後に受任者を通じて提出いただくことになります）

提出先は連携システム参加施設であればどこでも結構です。

同意を撤回してもその後の治療等において不利益を受けることは絶対にありません。